

募集

茨城県南水道企業団職員

令和4年4月1日採用予定の職員を募集します。

時 試験日：9月19日(日)

定 土木技師：1人、一般職員：1人

申 郵送：茨城県南水道企業団
(〒301-0042龍ヶ崎市長山1-5-2)

締 7月26日(月)～8月23日(月)必着
◎受験資格など詳細は、同企業団ホームページをご覧ください。

問 茨城県南水道企業団 ☎66-5131



茨城県南水道企業団 職員募集

お知らせ

事業者向け新型コロナウイルス感染防止対策費補助金 受付中

感染防止対策に取り組む中小事業者に対し、1事業者1回まで、対象経費の一部を補助します。

内 補助金額：対象経費(消費税除く)の2分の1、上限10万円

対 申請日時時点で、市内に事務所などを有する中小法人や個人事業主
※今後も市内で事業の継続を目指していること

補助対象経費：パーティション設置など、業務上感染防止対策に取り組んだ経費

申 郵送：申請書類を **取手**「産業振興課 感染対策補助金担当」宛て

締 11月30日(火) ※消印有効

◎申請書類など、詳細はホームページをご覧ください。

問 産業振興課 ☎内線1444



中小事業者 感染防止対策費補助金

学校閉庁日

学校閉庁日は、全ての市内小・中学校で教職員が不在です。緊急の場合は指導課へお問い合わせください。

時 8月10日(火)～13日(金)、12月28日(火)、1月4日(火)・5日(水)

問 指導課 ☎内線2041

令和2年度龍ヶ崎地方衛生組合 下半期財政事情書を公表

10～3月の財政事情書を公表しています。金額など詳細は、同組合ホームページをご覧ください。

問 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎64-1144



龍ヶ崎地方衛生組合 財政事情書

新型コロナウイルス感染症 国保・後期 傷病手当金を支給

◆支給要件

対 以下の全てに該当する方

①国民健康保険に加入または後期高齢者医療保険に加入している

②雇用されていて給与などの支払いを受けている

③新型コロナウイルス感染症に感染(感染が疑われる場合も含む)し、療養のため働くことができない

▶支給対象となる日数

療養のため働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労を予定していた日数

※ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで

▶支給額

直近3カ月間の就労日1日当たりの給与などの収入額の3分の2×日数

▶適用期間

令和2年1月1日～令和3年9月30日

申 以下のどちらかの方法で提出

▶郵送：傷病手当支給申請書に必要事項を記入し、**取手** 国保年金課へ

▶直接：国民健康保険証か後期高齢者医療保険証、印章(認め印)、口座番号の分かるものを持参

◎申請書は市ホームページか、国保年金課・藤代総合窓口課で取得可。

問 国保年金課 国民健康保険 ☎内線1377、後期高齢者医療保険 ☎内線1368

国民年金保険料免除・納付猶予 令和3年度分 受付開始

所得の減少や失業などで、国民年金保険料の納付が困難な方は申請してください。※審査があります。

◆免除(4種類)

全額・4分の3・半額・4分の1免除
審査要件：本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下

◆納付猶予

対 50歳未満の方

審査要件：本人・配偶者の前年所得が一定額以下

■共通事項

持 年番号の分かるもの

※失業の場合は、ハローワークで発行する雇用保険被保険者離職票なども

申 直接：国保年金課、藤代総合窓口課、取手支所

郵送：①～③のいずれかへ

① **取手** 国保年金課

②土浦年金事務所(〒300-0812土浦市下高津2-7-29)

③日本年金機構埼玉広域事務センター(〒330-9890埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-20住友生命浦和テクノシティビル3階)

◎申請日から2年1カ月前まで、さかのぼって申請が可能です。

問 市国保年金課 ☎内線1371、土浦年金事務所 ☎029-825-1170

介護保険負担限度額 認定要件が変わります

介護保険施設などに入所・滞在する低所得者は、所得に応じて居住費・食費が軽減されます。8月1日適用開始分から、預貯金の上限などの認定要件が変更になります。

対 以下の全てに該当する方

①世帯全員(世帯分離している配偶者を含む)が市税非課税

②預貯金などが単身で500万～1,000万円以下、配偶者がいる場合は合計1,500万～2,000万円以下
※認定要件の詳細はホームページで確認してください。

◆軽減を受けるには

介護保険負担限度額認定証が必要です。現在認定証をお持ちの方には、7月に更新申請書を送付します。

申 直接：高齢福祉課または藤代総合窓口課

◎介護保険負担限度額認定申請書、同意書、通帳などの写し(預貯金などの確認のため)を持参してください。

問 高齢福祉課 ☎内線1325



介護サービス利用における減免制度

介護保険料額 決定通知発送

◆納付書で納める方(普通徴収)

介護保険料納入通知書を発送します。

時 7月15日(木)

納期：7月～翌3月(9回)

回数は人によって異なります。納入通知書で確認してください。

◆年金から天引きの方(特別徴収)

介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書を発送します。

時 7月21日(水)

※8月分の天引き額は、各回の天引き額をならすために、調整している場合があります。

■共通事項

対 65歳以上の方

問 高齢福祉課 ☎内線1324

教育委員会定例会

時 7月20日(火)9:30～

所 藤代庁舎3階

問 教育総務課 ☎内線2011

自転車利用に関する調査

「取手市自転車活用推進計画」を策定するため、郵送でアンケート調査を実施します。ご協力をお願いします。

対 無作為抽出した18～80歳の市民2,000人

締 7月30日(金)

◎質問事項に回答し、同封の返信用封筒で返送してください。

問 産業振興課 ☎内線1441

新しい民生委員・児童委員 主任児童委員が決まりました

①福の民生委員

氏名：海老原 隆さん

電話番号：090-1659-2587

◆民生委員とは

▶地域の皆さんの福祉向上のために、厚生労働大臣が委嘱する委員です。児童委員も兼ねています。

▶身近な相談役として一定の地域を担当し、困りごとに応じて市の担当部署へ橋渡しを行います。

②主任児童委員

氏名：長谷川 光子さん

電話番号：080-3476-5429

◆主任児童委員とは

子どもや子育て家庭に対する相談支援活動を専門的に担当し、学校などと連携を取りながら活動しています。※自分の地域の担当民生委員・児童委員が分からない場合は、社会福祉課までお問い合わせください。

問 社会福祉課 ☎内線1317

道路後退費用の一部を補助

幅が4mに満たない道路(狭あい道路)は、消防や救急活動に支障をきたします。道路中心から2m後退するための費用を助成します。

内 補助対象費用：①生け垣の伐採や塀などの撤去、再構築

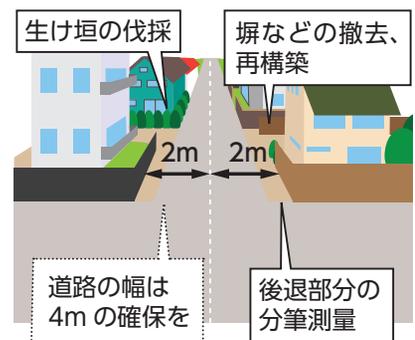
②後退部分の分筆測量(公衆用道路への地目変更や、市に寄付した場合) ※建築基準法では、建築などを計画する際、道路の中心から2m後退することとされています。

対 建築確認申請の前に、市と協議(狭あい道路事前協議)を行い道路の中心から2m後退する方

◎詳細はお問い合わせください。

問 建築指導課 ☎内線3125

■補助の例



中止になった夏のイベント

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の事業を中止します。

▶とりで利根川大花火

問 産業振興課 ☎内線1441

▶とりで利根川灯ろう流し

問 取手市商工会 ☎73-1365、とりで利根川灯ろう流し実行委員会 堀越 ☎090-2311-8930

▶ソニックガーデン

問 取手市商工会 藤代支所 ☎83-3830